

2. 平成 29 年度事業計画及び変更申請書

(別紙様式 1)

平成 29 年 3 月 9 日
(大学担当者名 5 月 24 日変更)

研究開発実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住 所 東京都小金井市貫井北町 4-1-1
管理機関名 国立大学法人東京学芸大学
代表者名 出口 利 定 印

1 実施種別

- 幹事校
 幹事校以外 東京学芸大学附属国際中等教育学校

2 研究開発名

「多文化共生社会の実現を支える組織力・対話力・実行力の育成」

3 研究開発の概要

「リスク」「葛藤と軋轢」「教育」を大テーマとした課題研究を通して、多文化共生社会の実現を牽引し、現代社会および未来につながる課題解決に主体的に取り組むために必要なコンピテンシー、特に「組織力」「対話力」「実行力」を養い、それを活かしたアクションを起こせる生徒を育成する。

<仮説Ⅰ>課題研究および各教科の授業、国際教養群の授業における探究的学習を通して、コンピテンシーの育成と伸長を促すための体系を整備し実践する。学習領域「国際教養」において、生徒の課題研究を現実的な課題に適う高次のレベルに引き上げるための構造的な改変を行う。

- ・課題研究を実施する核となる「国際教養」（総合的学習の時間）の体系化
- ・課題研究のためのフィールド調査を目的とした海外派遣
- ・課題研究のための情報収集および異文化交流による研究の深化を目的とした海外研修
- ・課題研究のためのフィールド調査および情報収集を目的とした国内研修
- ・課題研究を実践につなげるための大学・支援企業参加のコンペティションの実施
- ・課題研究の発表および深化の機会としての課題研究支援セミナー・グローバルカフェの実施
- ・課題研究に基づいた SGHAct による学校外活動の単位認定

<仮説Ⅱ>課題研究の質の向上および課題研究と評価方法策定のための外部連携を強化し、生徒課題研究を中核としてネットワーク化する。

<仮説Ⅲ>生徒のコンピテンシーを評価するための指標・規準の確立を含む評価方法について、連携大学・企業・国際的組織と共同した研究・開発体制をとる。

4 事業の実施期間

契約日～平成 30 年 3 月 30 日

5 平成 29 年度の研究開発実施計画

<仮説Ⅰ 関連事項>

①後期課程の「国際教養」領域（総合的学習の時間を含む）について、前年度開始した改変をより体系的に整え、高度な課題研究の進行を支えるためのカリキュラムを充実させる。

- ・国際 4（PP）・国際 5・国際 6 と 3 学年に分かれて実施していた課題研究の体制を改変し、
4 年次 4 月～9 月 IB パーソナルプロジェクト
4 年次 10 月～3 月 課題研究Ⅰ（課題設定・研究計画期間）
5 年次 4 月～3 月 課題研究Ⅰ～Ⅱ（実質研究期間+課題研究Ⅱへの計画期間）
6 年次 4 月～1 月 課題研究Ⅱ（実質研究期間）
のように、学年を跨いでの「課題研究」の実施体制とする。

・6 年次の国際 A・B における「ファシリテーター実践」「国際協力と社会貢献」の二講座を継続して開設し、課題研究を推進する高度な研究スキルを育成する。

②課題研究実施（体制の整備・学習指導内容の充実）

- ・①で述べた体制で実施する。時間割上学年合同での同時開講とし、学年を超えた形での情報共有や指導体制を継続する（既に 4 月より開始）。
- ・7 月～8 月および 3 月に行っていた英国・フィリピンへの海外研修に加え、アジアの別の地域への海外研修を企画し、生徒が実地に調査研究できる機会を増やす。
- ・海外派遣の事前学習や課題研究の支援としての国内研修を行う。
- ・課題研究の支援・推進のための「課題研究支援セミナー（平成 28 年度より開始）」・「グローバルカフ

エ」を継続して開催する。

・課題研究成果の評価および発表の機会として「ISS チャレンジ」を実施する。

③**教科授業内・教科間連携（IBMP Interdisciplinary Unit の実施を含む）において課題研究テーマを取扱う。**また探究的な方法を取り入れることをさらに推進し、教科間の連携をとることによって、課題研究を含めた包括的・横断的な学びの仕組みを生徒が自覚できるような仕掛けを作る。

④SGHAct の単位認定制度のための検討と試案作成および実施開始時期の審議を行う。

⑤ポスト・アクティブラーニングについて具体的形態を構想し、授業内での試行を行う。

<仮説Ⅱ 関連事項>

⑥**仮説Ⅱの実施に必要な外部連携のネットワークを構築し、連携事業を継続して実施する。**

⑦**課題研究の支援を目的とした外部支援「課題研究サポート」の回数と規模を拡大する。**

⑧**課題研究の発展をねらいとした高大連携を深めるため、高大接続入試を活用した制度の設定を引き続き検討する。**

<仮説Ⅲ 関連事項>

⑨**仮説Ⅲの実施の第2段階として、育成すべき資質・能力についての評価を外部と連携して行う。**そのために、外部機関を含めた評価規準・方法策定会議を継続して開催する。

【内部評価】

・課題研究の指導者等校内の教員によるルーブリックを用いた評価を策定する。

・育成すべき資質・能力の評価方法の検討と試行を行う。

【外部評価】

・外部コンテストや研究発表会への参加とその機会を利用した評価の試行を行う。

・外部連携機関によるルーブリックを用いた評価と検証を行う。

・課題研究を評価する「外部評価会（平成27年度より開始）」を継続して開催する。またその回数や規模を拡大する。

<添付資料>

・目標設定シート

・平成29年度教育課程表

6 事業実施体制

課題項目	実施場所	事業担当責任者
課題研究	指定校および外部連携機関	杉本紀子（SGH 委員会主任）
海外派遣事業	イギリス	杉本紀子（SGH 委員会主任）
	東南アジア・南アジア・東アジア （候補地：フィリピン・バングラデシュ・ネパール・香港）	中村文宣（SGH 委員会） 堀内順治（SGH 委員会）
国内研修・交流事業	国内（候補地：名古屋・神戸）	長友結希（SGH 委員会） 宇佐見尚子（SGH 委員会）
国際 A/B「ファシリテーション実践」 「国際協力と社会貢献」	指定校	藤木正史（SGH グループ） 西村諭（国際教養委員長）
課題研究支援セミナー実施	指定校および外部連携機関	若宮知佐（SGH 委員会）
グローバルカフェ実施	指定校および外部連携機関	宇佐見尚子（SGH 委員会）
ISS チャレンジ実施 合同成果発表会実施	指定校 管理機関	中村文宣・長友結希（SGH 委員会） 管理機関（東京学芸大学 SGH 推進委員会）
外部連携ネットワーク構築	管理機関・指定校および外部連携機関	管理機関（東京学芸大学 SGH 推進委員会） 杉本紀子（SGH 委員会主任） 国際教養委員会主任・交流委員会主任

平成29年3月9日

研究開発実施計画変更申請書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 東京都小金井市貫井北町4-1-1
管理機関名 国立大学法人 東京学芸大学
代表者名 出口 利定 印

平成29年度スーパーグローバルハイスクールに係る研究開発実施計画を、下記により変更したいので、申請いたします。

記

1 変更事項

① 変更前

構想調書内では以下のように計画していた。

本校独自の学習領域「国際教養」での学習をさらに体系化する。特に現在も開設されている「国際4(国際バカロレア Personal Project : 以下PP)」「国際5(海外ワークキャンプを含む)」「国際6」での3年間の学習内容を、連続的・継続的なものとする事で、生徒の課題研究が年次を追って深まり、高度なものになると考える。

以上のように、「連続性・継続性」をねらいとした体系化に関しては計画していたが、課題研究を実施する「国際教養」(総合的学習の時間)の実施体制の変更は予定していなかった。

② 変更後

4年次のPPを9月までに終了させなければならなくなったことにより、4年次4月~9月までを「国際4(PP)」とし、10月以降「国際4(課題研究I)」を開始することとする。つまり**国際4(PP)・国際5・国際6と3学年に分かれて実施していた課題研究の体制を改変し、**

4年次4月~9月 IBPP

4年次10月~3月 課題研究I(課題設定・研究計画期間)

5年次4月~3月 課題研究I~II(実質研究期間+課題研究IIへの計画期間)

6年次4月~1月 課題研究II(実質研究期間)

のように、学年を跨いでの「課題研究」の実施体制とする。

2 変更の理由

平成28年度より、国際バカロレア機構の決定によってPPの終了時期が早められた。日本の学校歴に合わない終了時期となってしまったがために、本校としては4月~9月までの短期間でPPを実施せざるを得ないこととなった。しかし、そこでの研究経験を「基礎研究」として生かしながら、長期的展望をもって研究を継続していけるよう、4年から5年・5年から6年と学年を跨いで研究ができるような実施体制に変更を行うこととした。

3 変更が事業計画に及ぼす影響及び効果

PPの実施期間が短縮されることで、基礎研究にあたる時間が短くなるように思われるが、その点に関しては前期課程の3年次から課題研究に関する基本的なガイダンスを行い、前期課程でできる範囲で課題設定・調査・考察・発表という経験を積ませる学習を行うことで対応する。一方でPPを経て一度「報告レポート」をまとめ、発表経験をした後、4年次の後半に再度課題研究ガイダンス(「研究倫理規定」「論文の書き方」「プレゼンテーションの方法」等を含む)を実施し、「課題研究I」に本格的に取り組む体制が取れることで、より高度な課題設定と課題研究の深化が望める。